

ては、全国的な人口減少、高齢化の本格化、こういったことを背景にいたしまして個別支援制度が新たに創設されたものでございます。これまで社会資本整備総合交付金事業の一部という位置づけでございましたが、これからはコンパクトシティ推進のために、より一層進めるための事業となっております。長井市は、平成31年3月に長井市立地適正化計画を策定しておりますので、これは県内で5つの市町村しかまだ策定しておりませんが、こちらの事業で今までどおり事業を進めてまいりたいと考えております。

主な事業の変更点につきましては、先ほど議員からありましたとおり、水辺まちづくり計画など一部新たに対象事業に加えられましたが、これまでと変わらず長井市都市再生整備計画事業を継続して推進してまいりたいというふうに考えております。

○平 進介議長 7番、浅野敏明議員。

○7番 浅野敏明議員 それぞれありがとうございます。

以上で質問を終わります。

勝見英一朗議員の質問

○平 進介議長 次に、順位2番、議席番号2番、勝見英一朗議員。

(2番勝見英一朗議員登壇)

○2番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。早速質問させていただきます。

今年は新型コロナウイルスの対応に追われる毎日となりました。感染拡大は、当初の希望的観測を裏切り、歴史に残るパンデミックとなっております。そして日常は、いや応なくこれまでの常識からの転換を迫られております。一般に言われるように、二、三年後に終息したとし

ても、人間社会は新たな危機に備え変化していかなければならないことは、誰もが認めるところとなっております。特に企業活動においては大都市圏一極集中のリスクが現実となり、大手企業を中心にサテライトオフィスの開設など、地方分散を図る動きが加速しております。

こうした動向を踏まえ、本定例会の一般質問の最初に、変化を求められるビジネスに関連して質問させていただきます。次に、同じく大きな転換期を迎えている教育に関し、主に教員研修について質問させていただきます。そして最後に、米沢養護学校併置分校に関連して質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、新型コロナウイルス感染症対策をきっかけに、リモートワーク、テレワークが新しい働き方として広まってまいりました。少し前までは人と物の集中する環境は利点であったわけですが、今は一つのリスクとなり、都心のオフィスの空室率は5か月連続で上昇しているという調査もあります。また、流通の利便性でさえも、現代においては、高速交通化とITの進歩、AIの導入によって優劣差は小さくなりつつあります。そうしてみると、今の状況は地方が魅力を競うべき時期に来たと捉えてよいように思います。地方都市ならではの特徴を備え発信することによって、企業や社員あるいはベンチャーを呼び込むことができる機会であると考えます。

そこで、産業戦略監にお尋ねいたしますが、この好機を得て、本市はどんな戦略を描くのか、どのように企業を呼び込んでいくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、その視点で考えたとき、TASビルの役割について、ここをホテル、飲食施設などの複合施設としての性格づけからオフィスビルへと変換を図ってはどうかと思うのですが、市長はどのように思われますでしょうか。

都市部に集中することのリスクを軽減するために地方にオフィスや社員を分散しようとする企業の今後の動向を見越し、支社機能なり起業、創業を目指す人なりを本市に呼び込むためにTASビルを活用することは、将来を見据えて意義あることと考えますので、市長には、これまで同様の趣旨での発信もあるようですが、改めてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、2点目の質問に移ります。教育は本市の魅力を高める重要な要素ですので常に注視したいと考えておりますが、本定例会におきましても二、三質問させていただきます。

まず初めに、教育長にお尋ねいたします。先日示されました令和2年度長井市の教育に関し、教育長の教育にかける思い、経営方針をどのように表現されたのかお聞かせいただきたいと思います。昨年就任時、教育長は所信を述べられました。その所信はコロナ禍でどのように生かされているのか、どう読めば教育長の思いを読み取ることができるのかを教えてくださいたいと思います。

次に、教員の研修について学校教育課長にお尋ねいたします。研修には法定研修のほかに、具体的な課題、例えばICT機器の活用とか特別支援教育とか、時々の課題に応じた研修があるのですが、今回は、特にキャリアステージに応じた研修がどのように行われているか、研修体系のようなものはあるのかをお尋ねいたします。

また、学校には講師の先生がおられますが、教員採用試験の勉強をしながら学級担任などの校務に当たっている方も多いと思います。その講師の先生に対し、研修や勤務の面でどのような支援が行われているかをお聞かせください。

最後に、山形県立米沢養護学校中学部・高等部併置分校に関連して教育参事にお尋ねいたします。これから令和5年4月開校に向けて準備が進むわけですが、この準備期間において、例

えば開校準備委員会などが設置されているのか、また、本市はどのように関わっていくのか、特に入学が予想される子供の保護者の考えをどのように吸い上げていくのかなど、開校準備に係る一連の過程について教えていただきたいと思います。

関連してもう1点、教育長にお尋ねいたします。特別な支援を必要とする子供たちの教育環境整備の重要性は誰もが認めるところですが、ただ、必要とされる十分な環境には至っていないというのが現状と思います。その一つとして上げられるのが、昨年の12月議会で触れました、学校から就労につなげる仕組みです。そのときは市長から、必要性は認めながらも難しい一面もあるという現状をお話しいただきました。

その難しい一面を少しずつでも変えていければと思うのですが、その一つの試みとして、現在計画されております公共複合施設につくられる飲食スペースを就労支援のために活用することはできないかと考えております。例えば高等部の生徒とか同校の卒業生が一般就労のための訓練として働くことができれば、学校から社会につなぐ一つの仕組みをつくることができます。運営の仕方によっては、社会に出ることをちゅうちょしている成人が社会に出るきっかけにすることもできます。

ただ、この公共複合施設は既に基本計画があり、建設はグンゼ株式会社及びグンゼ開発株式会社がすることになっておりますので、公共施設整備課を含め一定の調整は必要と思いますし、運営形態についてはまだ先のことは思いますが、大型公共施設建設が続く本市で市民の共感を得るためにも施設の意義を高めることは重要と考えますので、就労サポートカフェのような支援の仕組みの検討について、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、大きく3項目について壇上から質問させていただきました。よろしくお願ひいたしま

す。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 勝見英一朗議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした大都市一極集中から地方分散への動きを受けた長井市の対応をどうするかということで、具体的にはT A Sビルの性格づけをオフィスビルに転換することについて検討してはというご提言をいただきました。大変ありがとうございます。

議員おっしゃるように、そもそも地方創生というのは、首都圏に、東京に一極集中した様々な機能を分散させていく、とりわけ若い人たちが首都圏に過密に集まり過ぎてると、これによって様々な日本の将来が危ういということでの様々な施策を応援する取組でございます。以前より東京のほうには、政治、国会を含めて様々な政府のほぼ全ての省庁があり、なおかつ国内の大手企業の大部分が、90%以上が東京本社を置いてるということで、先進国の中では日本が唯一そういった形態を取ってる国であり、今、開発途上国なども分離しているケースが多々見られるわけですが、今回のコロナの感染症の拡大によって、それがなお一層弊害が浮き彫りになったと思っております。

コロナの感染症の拡大の前に、日本政府のほうでも働き方改革というのを進めてたわけですが、今回のコロナの感染症拡大によりまして、一般的に、もう大手の企業を中心に働き方に合わせて働く場所を選ぶ時代に入ったという認識にあると言われております。すなわち社員一人一人の働き方に合わせて働きやすさと生産性の向上と、これを両立させると。それが今後、生産年齢人口がどんどん減っていく中で優秀な人材を確保するためには、そういった考え方で採用あるいは働き方の多様性を進めるという考え方だと思っております。

そういった意味では、勝見議員おっしゃるように、私ども、実は地方都市はチャンスでございます。先月になりますけれども、もう既にご承知の方も多いと思いますが、人材派遣の大手の株式会社パソナが兵庫県の淡路島に本社を移転すると。そもそも淡路島のほうにはパソナがいろんな事業を展開してたということもあるんですが、本社の1,200名を淡路島に移住してもらうというような大胆な政策を打ち出しました。その前には地方創生も、東京本社から地方に本社機能を移転した場合、大幅な法人税の減免やら、あるいは研究所についてもそういった措置を講ずるということで地方の移転などを促しておりましたけれども、それとは別に、こういったコロナの感染で新たな企業戦略を打ち出した大手企業が出てきているということだと思っております。

もとより、議員からもありましたようにテレワークあるいはリモートワークということを考えますと、必ずしも本社に本社に出社しなくても、多様な働き方の中でむしろ効率がいいというふうに言われているケースもありまして、これもいろいろなところで言われておりますが、本社と在宅、これがテレワークですね。それに、議員からもありましたけども分散型オフィスということで、特にここ5年間ぐらいはサテライトオフィスを地方に置くという企業が、業種にもよりますけれども、出てきております。さらには拠点をたくさん置いてシェアオフィス、そういった考え方なども出ておりまして、まさにそういった意味では、私ども地方都市にとっては、そういう若い人たちを受け入れる、あるいは首都圏から多くの転入が見込める、そういった企業を誘致するという時代に入ったのかなと思っております。

私ども、T A Sにつきましては、勝見議員もご承知のとおり議会からもご承認いただきまして、このT A Sをいわゆるリノベーションしよ

うと、今のTASの機能を見直しをしながら、国の地方創生拠点整備等の非常に補助率の高い事業で、これを大規模改修を含めて生まれ変えさせようという取組を始めたところでございます。

ご提言いただきましたオフィスビルにしてはどうかということなのですが、まず、あそのTASビルの半分はホテルの機能でございます。すなわち、6、7、8が客室。非常に細かくシングルとツイン、また、ちょっと大きいスイートルームなどもございますけれども、それを全て防音もしっかりしなきゃいけません、かなり強固な建物にしておりますので、それをそれぞれオフィスにするということもありますけれども、そういった意味では4階のプール、フィットネスなども非常に多額のお金をかけてやっておりますので、これをオフィスに全部転換するというのは現実的ではないだろうというふうに思っております。

また一方で、首都圏から例えば本社を将来移そうと、いきなり移すってことは相当以前のつながりがないと、これはあり得ないですね、普通に考えますと。その場合に、まず準備室とか、まず先兵隊として必ず送るわけですね。そういったところの受皿としては最適だろうというふうに思っております。現在、TASの2階のかつての物産館のほうにインキュベーション施設、いわゆる企業、会社の卵、ふ化したところの会社を大きく育てる、そして育てたらそこを出ていただいてまちなかにオフィスあるいは事業所、店舗を構えてもらおうということで、今7社のうち1社また卒業しまして6社入っておりますけれども、そういったことに加えて、2階、3階辺りはまだまだ使えるスペースがありますので、そういったところをぜひそういった受皿として活用するのが現実的ではないのかなど。

現にこれからのリノベーションはそういう方

向で私自身はすべきだと考えておりました、長井商工会議所をはじめ一般財団法人置賜地域地場産業振興センターやら、あるいはコンサルとして入っていただきました株式会社三菱総合研究所の皆様と意見交換をしながらどういう方向がいいか決めてまいります、唯一、これ確かなことは、ホテル機能があるTASビルっていうのはむしろすごいメリットなんですね。オフィスを構えたときに、働いてる人も非常に利便性が高い。食事もできる、疲れたら部屋を取って休むこともできる、あるいは気分転換に泳いだりフィットネスをすることができると、そして仕事にまた戻れる。これはもう最適なんですね。これこそが、都会から見て地方に求める機能の一つであろうと。それ以外に豊かな自然があり、あるいは近くにゴルフ場があって、トレッキングできるそういう山とか山岳地帯があって、さらには農業もできる、ウォーキングもできる、ジョギングもできると、様々な楽しみ方ができるところがいいだろうと。

あともう一つ大切なのは、都市機能がないと駄目なんですね。これは、我々から見ると田舎ほどいいだろう。それは、そういう人もいます、そういう会社ももしかしたらあるかもしれませんが、でも大部分は、都市機能がある程度ないとやっぱり社員が来たがらないと。社員は、それだったらそんな会社辞めるというのが現実でありますので、そういったことも考えながらこれから検討してまいりたいと思っておりますが、ぜひ働き方改革の中で、コロナの感染症に併せて、若い人たちが地方に移転したいと、地方で働きたいという方がどんどん増えておりますので、そういった受皿になるように、さらには製造業でもサプライチェーンが非常に中国に依存し過ぎて、製造業の国内回帰ということで政府もこれから力を入れてまいりますので、そういった受皿になるように頑張りたいと思っております。ご提案ありがとうございました。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 勝見議員からは、私のほうに2点ご質問がありました。

1つ目は、今年度、令和2年度の長井市の教育について、その中に教育施策についてどうなのか、反映されてるのかというふうなこと、それから2つ目は、今回、山形県立米沢養護学校中・高等部が長井市立長井南中学校の敷地内にできるというふうなことで方向性定まりましたけれども、それに関わって就労サポートについてでございました。順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

1つ目の令和2年度長井市の教育について、まず申し上げたいというふうに思います。

毎年作成しているこの長井市の教育でございますけれども、これは長井市の教育等に関する施策の大綱、それから長井市教育振興計画の中の実現に向けて、年度ごとの重点項目、そして施策をまとめたものでございます。内容は、各課の推進の体系、その年度の主な事業、各学校の教育計画、学校給食調理場や文化施設並びに各コミュニティセンターの運営計画、それぞれを合本して、市内の教育委員会所管の施設、それから学校、そして議員の皆様へ配布しているものでございます。狙いは、あくまでもその全体像を含めながら共通理解を果たすというふうなことで位置づけておるところです。

実は、例年ここでは教育の方針というものは示されておりません。今年度、令和2年度から令和5年度までの長井市教育振興計画後期計画が始まったことから、前年度に決定いたしました総合教育会議で周知されました施策の大綱を添付したところでございます。したがって、現在の様式で長井市の教育について私の思いとか、それから方針について、直接文章として明記できる部分はなかったというふうなことでございます。

ただ、議員ご指摘のように、長井市の施政方

針並びに本市の課題を踏まえたその年の運営方針を示すこと、これは非常に大事だというふうに考えます。次年度以降、明記できる部分をつくりながら意図を明確に示し、学校や地域における教育行政を行っていきけるように考えております。

まず思いを示せというふうなこともありましたので、これを踏まえまして、本市の教育行政に関わる方向性だけ簡単にここでご紹介申し上げます。

まず、学校教育でございますけれども、小学校ごとに定着しております百ます計算、音読によって鍛える力、これをまず基礎にしながら、これまで整備され充実されたICT環境に加えて、今年度、ご理解いただきまして1人1台タブレットが実現いたしました。本市では、昨年度まで取り組んできましたプログラミング教育、この実践が小学校で共有されております。日常の授業の中で、分かる、できる、そんな楽しい授業を基盤にしながら、このタブレットを活用するいわゆるGIGAスクール構想、これは、それぞれの能力を最大限に伸ばす学習の個別化に向けた授業改善でございます。これらを押さえながら学力の向上をまず図っていかねばならない、これが大事な役割だというふうに思っております。

また、他市町には例を見ない充実したALTの配備がなされておりますので、これを活用し、英語の授業のさらなる充実を図りながら、議会でも英語力伸びているのかというふうなご質問ありました。この伸長と、そしてこの英語を切り込みとしながら世界への視野に広がるような子供の育成につなげていきたいと思っております。

加えて、先ほどもありましたキャリア形成についてでございますけれども、これも関係機関と連携しながら学校教育の中で進めなければいけないというふうに思っております。

加えて、後でも申し上げますが、米沢養護学校中等部・高等部併置分校整備が進められておりますので、長井市における共生社会、これに資するものにしたいというふうに思っております。

学校給食の調理場の機能、これも新しくなります。この機能を十分に生かして安全・安心で楽しく豊かな食事の向上、これにも期待しているところでございます。

生涯学習について申し上げます。長井市民文化会館が新しくなり、多くの市民の皆様から期待を寄せられております。貸し館などもかなり多く問合せが寄せられているところでございます。芸術文化ビジョン、そして市民文化会館の運営プランの策定を、本当に新しい刷新した委員で進めております。市民が身近に芸術文化に親しんでいるまち、芸術文化の担い手が活躍しているまち、芸術文化の活動がまちの魅力を高めているまち、このようなことを目指しながら芸術文化の振興に努めてまいります。

生涯スポーツの分野では、市民1人1スポーツを楽しむ元気なまちを目指す姿として、スポーツ環境の整備と活力ある社会づくりに推進しておりますけれども、特に市民1人1スポーツによる健康増進の実現、これは大きな本市の課題に資するものだというふうに思っておりますので、これについて取り組んでいきたいというふうに思います。ご紹介に代えさせていただきます。

さて、続きまして、2つ目の項目でございしますが、いわゆる米沢養護学校の中等部・高等部併置に関わっての就労サポートについてのご質問でございました。

先ほども申し上げましたが、米沢養護学校の中等部、高等部が、西置賜校、これが本市にできるというふうなこと、これは大きく受け止めているところであります。いわゆる共生社会のシンボリックな、そんな取組になるのかなという

ふうには思っているところです。

若者の就労、障がいを持つ人の就労支援については、国や県でも様々な取組が進められているところです。県では第3次山形県特別支援教育推進プランを作成し、障がいのある人と障がいのない人ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組み、いわゆるインクルーシブ教育システムの構築、特別支援教育となる子供たちが希望を持って生涯を過ごすことができるようにするための切れ目のない支援を行う体制づくりの中で進められております。議員からご指摘のあったこのことについてはこの計画の中に位置づけられているというふうに、こちらで捉えているところです。この整備によりまして、長井市には、米沢養護学校やまなみ学園分教室、米沢養護学校の長井校、いわゆる初等部でございます。それから米沢養護学校中等部・高等部併置校と、就学から就労までにつながる養護学校施設が全て整備されることとなりました。

さて、先日、米沢養護学校の西置賜校、今、山形県立長井工業高等学校にございますけれども、そこに出向きながら就労の状況や願いについて伺ってきたところでございます。就労については幾つかのパターンがございました。一般就労、それから障がい者雇用の中で雇用契約を結ぶ就労、それから就労継続支援としての就労と、それぞれの生徒の特性を踏まえながら校内での就労訓練や現場実習を重ねて自立へ進んでいくということでした。さらに、これを目標としながら、それぞれの学校で現場実習を教育課程の中に位置づけて取り組んでいるというふうなことでした。この訓練としてふさわしい現場として、不特定多数の方と出会える、そんな関わる場があればいいなというふうなことも伺ってきたところです。今回、議員からご提案いただいた案も含めて様々な可能性をこれから探っていかなければならないですし、義務教育という立場ではございますけれども、いろいろな取組を行って

いきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたが、今回の米沢養護学校の整備については、長井市民皆さんが共生社会の形成の大切さとその必要性を考える大変いきっかけになるというふうに考えております。障がいのあるなしに関わらず、市民、市内には、様々な困難さを抱えながら生きていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。長井市内はもちろん、西置賜地区のどんな子供も大人も幸せに暮らしていける、そんなことができる社会の実現に向けて、学校教育の現場でもこの機会を大切にしていきたいと思いますというふうに考えておりますので、今後ともご指導のほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○平 進介議長 藁谷 尊産業戦略監。

○藁谷 尊産業戦略監 私には、企業を呼び込む戦略をどのように描いているかということのご質問でございます。

議員ご指摘のとおり、ウィズコロナ、ポストコロナを踏まえたとき、これまでの都市と地方との関係が大きく変わろうとしているということで認識しております。テレワークや働き方改革による意識の変化、都市部での感染症リスクの高まりにより、都市部から地方への人口移動に地域移住や他地域移住が進むことが考えられます。また、新型コロナウイルス感染症拡大の収束と事業のデジタル化の進展で、企業として危機管理の観点から、都市から地方への一部移転、海外製造拠点の国内回帰が予想されます。それらが企業誘致としてのターゲットというふうになるのではないかとというふうに予想されます。

このような中でどのような戦略を描くのかということでございますけれども、2点ほどお答えしたいと思います。

まずは、企業誘致を進め、長井の魅力を発信する視点でございます。地方は、豊かな自然、豊かな潤いが感じられる生活など魅力的な要素

がある一方で、雇用と都市的な利便性が課題とされてきました。しかしながら、テレワークの環境が進めば、パソコンやタブレット端末あるいはスマートフォンを活用し、仕事を大都市圏から地方圏に持ち出しをすることがしやすくなり、それとともに人口移動が起こる可能性があります。特に子育て世代や若い世代でも、職業やワークスタイルに応じて居住先を決めるケースも増えていると予想されております。長井市におきましては、これまで教育、移住定住推進施策、併せて新たな可能性を含めた起業・創業支援を一体的に推進してまいりました。それらの施策を一層推進することで本市の魅力をPRしてまいりたいというふうに思っております。

また、先ほど市長答弁にもございましたけれども、現在、TASビルのリニューアルを検討しております。これらもうまく活用していきたいというふうに思っております。

また、これも先ほど浅野議員からご質問がありましたけれども、今現在、新産業団地につきましてもいろいろと検討しておるということでございますので、これらもうまく活用しながら企業誘致を進めていきたいなというふうに考えております。

2点目につきましては、市内企業の耐力を進めるという視点でございます。近年、市内企業につきましては人材確保に苦戦しております。コロナ感染に伴う影響を鑑み、安定的な人材確保ができる環境づくりが必要と考えております。地域企業と連携した人材育成とキャリア教育の推進を引き続き進めてまいりたいというふうに思っております。新型コロナの感染拡大防止としまして定着が進むテレワーク、リモートワークを導入する企業は、今後増加し続けると考えられます。今回の新型コロナウイルスの感染症関連経済対策の一つとして、長井市においてもテレワークを推進する事業を準備しているところがございます。これらを契機に、それぞれの環境

整備も進めてまいりたいというふうに思っております。

さらには、国の流れという部分では、デジタルトランスフォーメーション、これはデジタル技術を活用して組織やビジネスモデルを変革するというところで、先週の地元新聞でも掲載された内容になっております。この部分につきましては、今年度から派遣していただいておりますデジタル人材の方にご指導、ご助言をいただきながら検討してまいりたいと思っております。

○平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、勝見議員のご質問にお答えいたします。

最初に、キャリアステージに応じた教員研修体系についてお答えいたします。

今、学校現場は新学習指導要領に基づく授業改善をはじめとして、コロナ禍における学びの保障、ICTの活用、特別支援教育の充実、さらには教育現場が直面している急激な世代交代や教員を希望する若者の減少など、多くの課題を抱えております。課題解決のためには、教員の資質、能力の向上に資するキャリアステージや職務に応じた研修の充実を図ることが重要であると考えています。

山形県では、教員が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身につける資質を経験年数によって4つのキャリアステージに分け、指標として示すとともに、キャリアステージごとに必要とされる研修が実施されるよう研修体系が整理されました。1年目から3年目までの始発期には初任者研修、2年目、3年目の教員対象のフォローアップ研修、4年目から10年目の成長期には教職5年経験者研修、11年目から20年目までの充実期には中堅教諭等資質向上研修、そして20年目以降の組織運営期には管理職等研修会が行われています。

長井市では、教員研修の組織として長井市学校教育研修所を設置しており、教職員に必要な

知識、技能の習得や資質及び専門性の向上を図るとともに、本市の小中学校における学力や体力等の教育に関する調査研究を行うなど、実践的指導力を高める研修を行っています。具体的には、各教科部会に分かれて行う専門研修や授業研究会、外部講師を招いての研修会、個人や学校としての課題を見だし解決する授業改善アドバイザー事業による研修、市内の教職員が一堂に会して授業力の向上を目指す学校研究発表会、ほかにも先進校への視察研修、発達障がい理解と適切な指導方法や学校支援体制の構築について研修を深める特別支援研修会、そして生徒指導研修会など、多くの研修の機会を設定しています。このほかにも、長井市としては新規採用の職員を対象にした初任者研、教職10年経験者を対象とした中堅教諭等の資質向上研修会も、県で行っている研修と併せて実施しているところです。

次に、講師の先生の研修と支援についてお答えいたします。長井市内小中学校には今年度、常勤9名、非常勤2名、計11名の講師が勤務しております。そのうち学級担任をしている講師は7名おります。講師の先生方の研修の機会ですが、山形県教育委員会が主催する講師等研修会が4月と10月の2回設定しており、サービスについての研修と、学習指導、生徒指導、特別支援教育から自分が課題と感じているものを選択して受講できる、そのような研修が行われています。長井市としては、教諭等の先生方と同じように、講師の先生方も主催する様々な研修を受けていただけるようにしています。例年、講師の先生方の中には教員採用試験を受ける方もおります。1学期末の採用試験近くには、仕事の負担を軽減する、ほかの教員が業務を分担するなど配慮してまいりました。

また、教員にとっての研修の機会というのは、体系的に実施される外部の研修だけではありません。日々の学校での仕事の中で授業がうまく

いかないで悩んだときには、授業が終わった直後に同じ教科の先輩の先生の話聞くことでも教材や指導法に関する視野が広がることもあります。困り感を抱える子供にどんな支援をしてあげればいいのか行き詰まったときには、学年の先生や職員打合せ等でほかの先生方に相談することで改善策が見つかることもあります。先輩、後輩に関わらず、周りの先生方の児童観、支援の在り方から多くのことを学ぶことが多いとも感じています。すぐ近くにいる同じ学校の教員こそが師となり得る存在で、お互いに高め合うことができる絶好の研修の機会であるとも捉えています。

このように、学校内でも日頃から全職員が児童生徒のつまずきや課題、指導支援の在り方について話し合い、学校教育目標の実現に向けて共に高め合っていけるような校内における日々の学び合いを充実していけるように、教育委員会でもサポートしていきたいというふうに考えています。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 私には、山形県立米沢養護学校併置分校開校準備の過程についてのご質問でございますが、初めに、これまでの経過を簡単に説明させていただきます。

山形県教育委員会では、平成25年4月に山形県特別支援学校再編・整備計画を策定しまして、遠距離通学・送迎の負担を軽減し、居住地からできるだけ近い学校で学ぶことができるよう、県内8地区全てに知的障がい特別支援学校の教育機能を整備すること、分校の整備に当たっては、できるだけ早期に整備するため空き教室や空き校舎を活用することとされました。よって、西置賜郡にも小中高生が通う学校が整備されることとなったわけですが、西置賜郡には中学部、高等部を併置する分校整備に適した空き教室がないことから、現在は中学部が長井市立豊田小学校、高等部が山形県立長井工業高等学校にご

ざいます。ということで、一貫した働く力を学ぶというような中高の併置分校が喫緊の整備課題とされてきたところでございます。

そこで、山形県教育委員会では、昨年4月に特別支援学校の校舎整備に関する課題を検討することを目的とした外部有識者等から成る特別支援学校校舎等整備検討委員会を設置いたしまして、米沢養護学校中学部・高等部分校整備等について検討がなされまして、委員会では早急に整備する必要があるとまとめられたところでございます。また、長井市及び西置賜3町の要望活動もありまして、今年8月に策定された特別支援学校の校舎等整備計画では、長井南中学校の校地の一部を活用し、中学部と高等部の併置分校を新設するといたしまして、令和5年の4月開校という運びになりました。

併置分校につきましては西置賜郡の児童生徒が通う県立の学校でございますので、長井市の関わりということになりますと、長井南中学校校地を使用するということから、校地の活用につきましてはこれまでも県教委の担当者と協議してまいりましたし、今年7月には県教育庁の教育次長が委員長を務めます第1回の米沢養護学校分校整備準備委員会が開催されたところでございまして、委員といたしまして私と長井南中学校の校長先生が出席いたしました。そこでは分校整備の基本方針、基本理念が示されたので、分校整備に当たり、市としましてできる限りの協力をする事、また特別支援教育に関する相談窓口など、西置賜地域における特別支援教育のセンター的機能の充実や、長井市南中学校や分校周辺地域との交流、災害時の避難者、特に高齢者や体の不自由な方を受け入れていただくよう要望してまいりました。今後、この会は2回開催される予定でございます。

また、関係保護者に対しましては、県教委主催の、今年は11月までに1回、来年8月から11月までに1回ということで、保護者及び地域に

対して整備計画、教育基本計画等の説明会が開催されるスケジュールになってございます。建設スケジュールにつきましては、今年度末まで基本設計、3年度に実施設計、4年度から工事に入りまして、令和5年4月開校、体育館、外構工事等は5年度中に完成を予定してるところでございます。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 市長をはじめ丁寧なお話をいただきました。教育に関しても随分と詳しく説明していただいたところですが、TASビルの活用については、市長お話しされたように、長井市が持つ特徴というものがあります。そしてTASビルの持つホテル機能、それからレストラン、あるいはアスレチックのジムとか、この辺は、逆にオフィスを構えることによってその社員がどういう日常を過ごすか、そして長井市の農業とか水とかエネルギーとか、そういう特徴をつなげていきますと都心部にならない新しい魅力をつくることができると思いますので、これから基本構想が出来上がってまいりますので、その辺りの考え方をぜひ生かしていただきたい。コンサルタント委託というふうにはなってるんですが、コンサルタントに全く委託ではなくて、市民の考え方が生きるような、新しいTASってこういう役割を持っていくんだということを示していただくようなものにしていただきたいというふうに思っております。

それから、産業戦略監からはお考えをいただきましたけれども、この機会に、先ほどいただいた幾つかの考え方、新しい考え方はあるんですが、お聞きした範囲では、これからの長井市の戦略を組むという点では物足りないなと思ったところですので、これまでの継承だけではなくて、ぜひ新しい考え方を生かしたものをつくっていただきたい。長井市はこの機会にこういうことをやるんだということを市民に示すようなものを、ぜひまとめ切っていただきたいとい

うことをお願いしたいと思います。

それから、教育長には教育のお話も説明を随分いただきました。今回の長井の教育、この大綱なんですけれども、大綱の説明いただきましたけれども、確かに今年の特徴はこれかなというふうには思いました。ただ、教育長のお話をされる長井市の教育をこうしたいというところがどこに出てるのかというと、世界でも活躍できる人となることを目指して、ここの部分しかない、正直言うと。そのほかの全部あるわけなんですけど、これはこの長井市教育振興計画の後期計画の3ページと13ページと30ページからほとんど取ってきただけと、もう一回整理し直しただけというような形になっております。

この大綱、教育長は大綱というふうにおっしゃったんですけれども、もう一度お尋ねいたしますが、この大綱、教育の大綱としてまとめられたけれども、これは長井の教育の中でどういう役割を果たすんですか、それとも、この基本計画をもう一回ちょっと要点だけまとめましたと、そういうものなんですか。まず最初にお尋ねいたします。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答えいたします。

長井市の教育振興計画が10年間にわたってあります。その中で前期と後期に分けて、非常に大まかですけども、そのものについてまとめたのが大綱というふうなことです。したがって、5年間のスパンというふうなものと、それから基本にするのが10年間のスパンでまとめた長井市教育振興計画、これに沿ってまず考えなければいけないというふうなところがあってのものであります。

今ご指摘いただいたように、特に今回、このコロナ禍の影響で教育の在り方から大きく変わってくる中で、改善しなきゃいけないというふうに私も思っております。一つの枠が逆に足かせにならないようにしたいなというふうに思い

ますので、改めまして、ここについて、長井市教育振興計画後期計画としてはもう既にあるので、長井市教育総合会議でも決議いただいたものですので、そこについてはまずそれを基盤としながらも、やはり年度年度のものについて改めて指針を示したいというふうに思っておりますので、そこをご理解いただきたいなというふうに思っているところです。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 年度の課題というものは変わってくるかと思えますし、市長の施政方針が示されますので、私はこの施政方針に併せて、少なくとも参事以上の方は自分の所轄のところではこういう重点でいきたいということを述べるべきだろうというふうには考えてるんですが、まずは教育の面でそれをぜひ進めたいと思えますが、その上でもう1点お尋ねいたしますけれども、例えば長井市の教育、それから長井市の福祉など、長井市のものをまとめたものはあります。そういう例えば長井市の福祉であれば行政サービスの部分ですので、こういうことを長井市ではやっていますということを詳しく説明していただく、そういうメニューでよろしいかと思えます。毎年変わるものではないし、変わっては困るところもあるわけです。ただ、教育というのは行政サービスとまた違って、何々をしますということではなくて、どう変わったかということも当然入ってくるわけです。今回6月15日の市報で、長井市のいじめの状況なども掲載されました。これはすばらしいことだなというふうに思えます。あのような形で、実際こうなってるんだと、だから我々はこうしたいんだということを示していただくことが重要だと思うんですが、改めてお尋ねいたしますが、教育行政ということに対して、行政サービスではない、結果が問われるということについて、教育長のお考えをお聞かせください。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答えいたします。

これについては、昨年度も様々な議員の方からご指摘をいただきました。そして今日もお話ししましたけども、こういった年度年度のものについて、施策ですとか、それからこちらの姿勢や、それから今の状況について説明する機会というのはほとんどなかったというふうに思いますので、大変いいご提言いただきましたし、これについてはこれからしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

先ほどあったいじめのことについても、やはり大きな課題であるというふうなことで、昨年度、やはり積極的に市民に周知をさせたいというふうなことで大きく取り上げたところであります。そのような機会を捉えながら、こちらのほうでも、ぜひ市民皆さんに応援していただい教育は成り立つというふうに思っておりますので、そのような姿勢で取り組んでまいりたいというふうに思います。ご提言ありがとうございました。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 次に、学校教育課長にお尋ねいたします。

研修に関しては、これも詳しく説明をいただきました。まず最初に、体系というのを聞きしたんですが、これは県の体系は確かにあるわけですが、そうではなくて、長井市には課題があるわけですね。ものづくりのまちとしての課題、生徒の関心をどういうふうに向けていくかということに対する課題、英語教育もそうですし、ICTの整備もそうです。そういう長井市の課題に対して、長井市に勤めていただいている先生方にその課題を十分に捉えていただい、そしてそのためにどういう勉強をしていただくかということが長井市にとって必要だと思うんですが、県の体系に基づいてやりましたではないかと思うんですが、その辺についてはどうお考え

ですか。

○平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは質問にお答えします。

長井市では、その年々によって課題となっていることが、勝見議員ご指摘のとおり変わっています。長井市として現段階で課題と考えているのは、特別支援教育です。長井市以外から長井市の学校に勤務を始められた先生方には、必ず特別支援教育の研修会を受けていただいております。恐らくこういう課題が年々出てくるのではないかというふうに想定しています。来年度あたりは、恐らくICT教育あたりがこの課題になるというふうに想定しています。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 時間もありますのでもう1点ぐらいにしますけれども、その研修の体系なり長井市の教員の体系というものをぜひつくっていただきたいというふうに考えてるんですが、今、特別支援教育の重点ということをお話いただきました。令和元年度の県の教育センターの専門研修を受講した先生をちょっと調べたんですが、専門研修ですので全員が参加するような10年研とかそういう類いのものでなくて、自分で希望する者ということになるわけです。これは、先生方がどういう意図を持ってどういう意欲を持って研修に出られるかなということにちょっと関心がありましたので調べました。

それで見ますと、14名の方が25件、12の講座に出ているんですけども、見ますと、ほぼ全部、2年目、3年目のフォローアップ研修。それと特徴的なのは、確かに先ほど学校教育課長がおっしゃった特別支援教育の講座に特徴的に出席されてる。でも、これも2年目、3年目のフォローアップの部分なんですわ。

疑問に思いましたのは、研修といったときに、2年目、3年目あるいは初任研というそういう

定められた、あるいは校内研修とかそういう定められた研修ではなくて、俺、これ勉強したいんだっていうやつがあるかと思うんです。特別支援教育だったら2年、3年でなくて、やっぱり出たい者、それからICTだったら、あるいは自分の専門の教科に関して、どうしても俺はこれ行きたいんだということあるかと思うんですよ。それがちょっと見えてこないの、そういう校内研、校外研、あるいはこういう法定研修等あるんですが、自己啓発のための研修というのは実際長井市の先生方ってどういうふうになってるんだろうかということ疑問持ったものですから、簡単に結構です。学校教育課長の感想で結構ですのでお答えいただきたい。

○平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、私の感想等も含めて申し上げます。

今、市内だけではないんですが、教職員の年代構成といいますか、大きく変わろうとしていて、若手教員が今後どんどん増えていきます。今の若手教員を見ると、とても実は器用だなと私は思っています。そつなくこなす。ただ、やはり議員ご指摘のとおり、自分の持ち味であったり自分が勝負できる技を持っている教員は、私はまだまだ少ないなというふうに感じています。今後、一人一人の教員が自分が勝負できる技というのをぜひ持っていただきたいというふうに思っていますので、校長会、教頭会等含めて、若手教員が自分の持ち味や技を身につけられるような環境づくりであったり雰囲気づくりをつくっていききたいというふうに思っております。

○平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 ぜひ、そのような形で若い人のエネルギーをつくっていただきたい。

それから、講師のお話もいただきました。講師の先生、一生懸命勉強してると思うんです、採用試験のために。そういう先生が長井市で一

生懸命応援していただいて教員になったとすれば、今度は長井市に恩返しするよという先生が出てくるかと思うんですね。そういうことも含めて、ぜひご支援をいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

金子豊美議員の質問

○平 進介議長 次に、順位3番、議席番号6番、金子豊美議員。

(6番金子豊美議員登壇)

○6番 金子豊美議員 過去最大と言われる台風10号の襲来、9月、10月は台風の季節と言われております。海水温度が2度上昇する異常気象の中での台風の恐ろしさを、ここ数日の報道で感じています。被害が最小限に収まることを祈っております。

今年の8月、9月は、例年とは異なり、静かで寂しい季節となりました。笛、太鼓の音に合わせ勇壮に舞う黒獅子舞。豊年満作、家内安全、身体堅固、交通安全、無病息災など様々な思いを込め、黒獅子舞に熱中する人々の姿。毎年、伝統文化の一つとして、また人々の心の支えとして当然のごとく行われてきた年中行事。今年は休むことしかできなかった、その悔しさや無

念さを思うと心が痛みます。一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、来年はにぎやかな祭り、勇壮な獅子舞が復活することを期待しております。

さて、本来なら、昨日6日は東京オリンピック・パラリンピックのパラリンピック閉会式が行われ、一連の東京大会が、多くの選手、スタッフ、大会関係者、長井市民、国民はじめ世界の人々の心に残る大会として、盛会裏のうちに終了するはずでした。しかしながら、新型コロナウイルスにより大会が延期され、今後の開催そのものを心配する声も多く聞かれます。新しい生活様式の中で来年開催される予定の東京オリンピック・パラリンピックが成功することを期待してるところであります。

今日は「寒露」、「白露」と書いて「はくろ」ともいいますが、二十四節気の一つで、これから秋分までの期間をいいます。白露とは、その名のとおり白い露ができる時期のこと。日中はまだまだ暑さが続く時期ですが、朝晩は涼しい日が増え、その温度差で露ができやすくなっていくとのことです。白露の時期は、セキレイが鳴き、ツバメが去っていく。草花は、キク、センニチコウ、モミジアオイ、ヤマラッキョウ、食べ物、里芋、シメジ、マイタケ、サンマ、栗と言われています。新型コロナウイルス感染症対策が日々行われている中、日本の伝統的な風習、食生活を振り返りながら、体調管理を万全にしてこの9月議会を務めさせていただきたいと思っております。

一般質問をさせていただきます。項目は2つ、質問事項は4つです。

初めに、成人式の開催について質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら8月15日に開催された長井市成人式、市民からは中止や延期の要望も数多くあり、担当者も対応に苦慮されたとお聞きしております。結